

生命保険のお手続きやご契約に関するご照会

ご契約後のお手続きは住友生命が行います。

電話 住友生命のお問合せ窓口

0120-506081

受付時間
月～金曜日：午前9時～午後6時
土曜日：午前9時～午後5時
(日・祝日、年末年始、臨時休業日を除く)

※受付時間等の詳細は住友生命ホームページをご確認ください。

・証券番号をあらかじめお確かめのうえ、契約者等ご本人さまがお電話ください。

・ご家族登録サービスに登録しているご家族さまの場合は、登録家族であることをお申し出ください。

公的保険制度についてご理解ください

様々なリスクに備えるための保険には、大きく分けて「公的保険」と「民間保険」があります。「公的保険」を補完する面をもつ「民間保険」のご検討にあたっては、公的保険の保障内容をご理解したうえで、必要に応じた民間保険にご加入いただくことが重要です。

公的保険制度についてはこちら



生命保険募集人について

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。募集代理店の担当者(生命保険募集人)は、お客さまと住友生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して住友生命が承諾したときに有効に成立します。また、ご契約の成立後に契約内容の変更等をされる場合にも、住友生命の承諾が必要になることがあります。

- 本商品のご検討にあたっては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり-一定款・約款」「ご提案内容説明書(設計書)」を必ずご確認ください。
- Vitality健康プログラム契約のご検討にあたっては、住友生命ホームページ等で「Vitality健康プログラム規約」「Vitalityウェブ・アプリ利用規約」「Vitalityポイント獲得ガイド」「特典ご利用ガイド」を必ずご覧ください。
- 詳細は住友生命の募集代理店までお気軽にご相談ください。

この「商品パンフレット」の記載は、2026年7月現在のものです。各種お取扱い等、将来変更されることがあります。

[募集代理店]

[引受保険会社]

住友生命保険相互会社

本社 〒540-8512 大阪市中央区城見 1-4-35
電話 (06)6937-1435 (大代表)

〈ホームページ〉 <https://www.sumitomolife.co.jp>

住友生命 検索

健康が資産につながる

ドル\$つみ



5年ごと利差配当付米ドル建災害死亡保障付積立保険



商品紹介動画で
商品のポイントを
短時間で
ご理解いただけます



[引受保険会社]

住友生命

未来を変えていく健康増進型保険 “住友生命「Vitality」”

未来を変えていくことは、自分自身を変えていくこと。
健康への小さな一歩は、新しい自分自身への一歩です。
いつの日か、アクティブな自分に驚いたり、
エネルギッシュな自分に出会う日もくるかもしれません。

その変化は、ご友人やご家族など、身の回りの大切な人にも伝わり、
より大きなものへと成長していきます。
そして、社会全体が健康でイキイキと活力に溢れていく。
私たちは、お客さまと一緒に、そんな未来をつくりたい。

毎日の暮らしを、より健康にしていくことで
もっと充実させてみませんか？

さあ、一緒にVitalityをはじめましょう！

住友生命「ドルつみ Vitality」のしくみ



保険契約について

P.3~8

為替リスクについて	P.7
ドルつみ Vitalityの為替リスクの軽減が期待できるしくみ	P.8

Vitality健康プログラム

P.9~18

健康状態を把握する	P.11
健康状態を改善する	P.13
特典(リワード)を楽しむ	P.15
1年間のポイント獲得とステータスイメージ	P.17

よくあるご質問

P.19~20

ご契約後の安心サービス

P.21~23

ご検討にあたりご確認いただきたい事項

P.24~26

ご契約の諸基準

P.26

健康が資産につながる！



健康増進

健康増進に取り組むほど
受取額を増やせる！

資産形成

米ドルの金利を活かした
積立保険！

人生には「健康」も「お金」も
どっちも必要

ドル\$積み



健康が資産につながる

健康増進への取組みに応じた特典(リワード)として獲得できる**Vitality コイン**(*)を健康増進部分の保険料の払込みに利用することで**受取額をさらに増やす**ことができます。

健康増進活動！



(*) 住友生命が独自に発行・管理する仕組みで、住友生命が指定する方法により電子マネーギフト等と交換することもできます。

運動を始めやすくする 特典(リワード)

健康モチベーションがアップする特典(リワード)があります。

ウェアラブル
デバイス



フィットネス
ジム



スポーツ
用品



ヘルシー
フード



資産は分散させる

資産を1種類の金融商品で保有すると、資産の価値が下がったときなどに、損失が大きくなる可能性があります。

大切な資産を守るためには、**分散投資**が有効です。

資産を卵の入ったカゴに例えると

1つの資産で保有カゴを落とすとすべての卵が割れる



複数資産を保有1つのカゴを落としても、他のカゴの卵は割れない



為替のリスクは抑えたい

毎月、一定金額を円貨でお払い込みいただくので、**ドルコスト平均法**による為替リスクの抑制が期待できます。

» ドルコスト平均法について、詳しくはP.8をご覧ください。



ドルつみ Vitality

(5年ごと利差配当付米ドル建災害死亡保障付積立保険)



健康が資産につながる新しい積立保険です

米ドルの金利を活かした効率的な資産形成

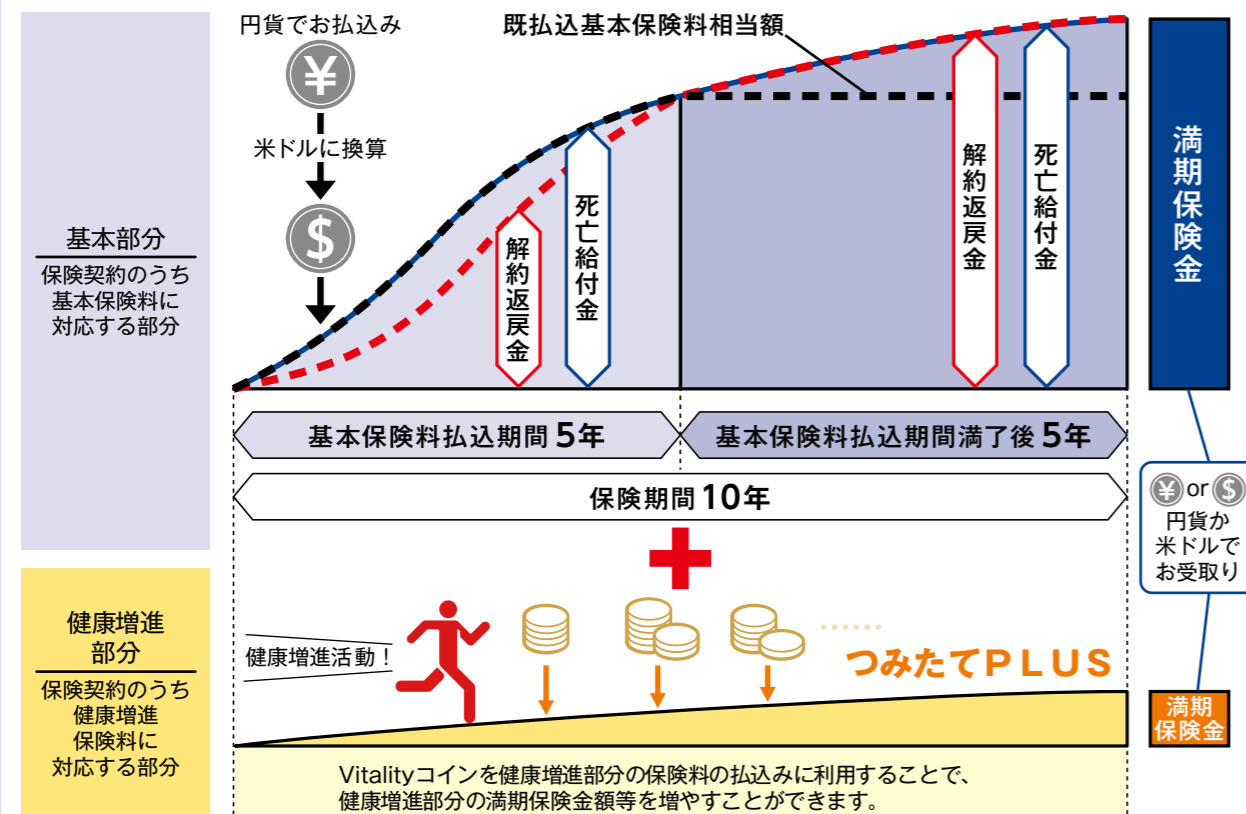
- 基本部分の保険料のお払込みは5年で完了、保険期間は10年の積立保険です。
- 健康状態にかかわらず**診査・告知なし**でお申し込みいただけます。

》ドルつみ Vitalityのしくみ

- 基本保険料は毎月一定額の円貨でお払い込みいただきます。健康増進保険料はVitalityコインを利用してお払い込みいただけます。
- 満期保険金、(災害)死亡給付金、解約返戻金等は円貨か米ドルのいずれかを選択してお受け取りいただけます。

■しくみ図 (イメージ)

ご契約者さまにお払い込みいただく基本円貨払込額・健康増進円貨払込額を米ドルに換算した保険料(基本保険料・健康増進保険料)は、住友生命所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動します。



※しくみ図はイメージであり、実際の金額の推移を表したものではありません。

健康増進に取り組むほど受取額をさらに増やせる

- Vitality健康プログラムを活用して、健康増進に取り組みながら**Vitalityコイン^(*)**を獲得。
- Vitalityコインを健康増進部分の保険料の払込みに利用し、**受取額をさらに増やす**ことができます。

》つみたてPLUS

健康増進への取り組みに応じた特典(リワード)として獲得したVitalityコインを健康増進部分の保険料の払込みに利用できるしくみです。

》つみたてPLUSの利用方法

STEP1 Vitality健康プログラムを活用してVitalityコインを獲得

<獲得方法>

① Vitalityステータスアップ特典

健康増進への取り組みに応じてステータスアップ。ステータスがあがるほどVitalityコインを獲得できます。



② その他各種特典

その他各種特典(リワード)を利用してVitalityコインを獲得できます。

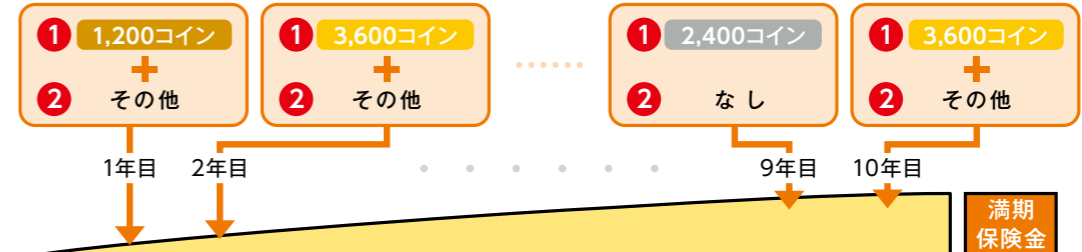


※標準プランの場合、獲得できるVitalityコインはプランによって異なります。

《基準達成に必要なポイント数や、特典(リワード)について、詳しくはP.16をご覧ください。》

STEP2 Vitalityコイン(1コイン=1円分に換算)を払込みに利用

<イメージ>



健康増進部分の積立金も米ドル建で積み立て、受取額をさらに増やすことができます

(*) 住友生命が独自に発行・管理する仕組みで、住友生命が指定する方法により電子マネーギフト等と交換することもできます。

》 Vitality健康プログラムについて、詳しくはP.9~18をご覧ください。

❗ 為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。

■円貨払込額を米ドルに換算した保険料は、住友生命所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動します。また、為替レートの変動により、「満期保険金・(災害)死亡給付金・解約返戻金等を請求時等の為替レートで円換算した金額」は、実際にお払い込みいただいた円貨払込額の合計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

為替リスクについて

米ドルで運用したお金を円貨で受け取る場合、
受取時の為替レートにより受取額が変動します。

例えば、ドルつみ Vitalityの基本部分の満期保険金額5,000米ドルを円貨と交換するとき

<例>



※円換算額について、満期保険金受取時の住友生命所定の為替レートが円高・円安によって変動したと仮定。

※記載の為替レートは上限・下限を示すものではありません。

※将来の満期保険金額等の確実性を示唆または保証するものではありません。

※為替レートに変動がない場合でも住友生命所定の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料はお客様負担となるため、損失が生じるおそれがあります。

▶▶ 住友生命所定の為替レートについて、詳しくはP.25「通貨を換算する場合にかかる費用」の表をご確認ください。

ドルつみ Vitalityの 為替リスクの軽減が期待できるしくみ

ドルつみ Vitalityは、毎月円貨でお払い込みいただく金額を一定額とし、毎月の為替レートによって米ドルに換算するため、**円高のときには大きな額を積み立て、円安の時には積み立てる額を少なく**する効果があり、**為替リスクの軽減**が期待できます。

ドルコスト平均法の活用

一定額の円貨で外貨を継続的に購入する方法を「ドルコスト平均法」といいます。一定額の円貨で外貨を継続的に購入することにより、**外貨が安いとき(円高のとき)には大きな額を、外貨が高いとき(円安のとき)には少ない額を購入**することができ、平均購入価格を抑え、**為替リスクを軽減**させることが期待できます。

下記の例では、毎回10,000円ずつ米ドルを購入した場合、円高のときに多くの米ドルを購入することができたため、平均購入価格を抑えることができました。

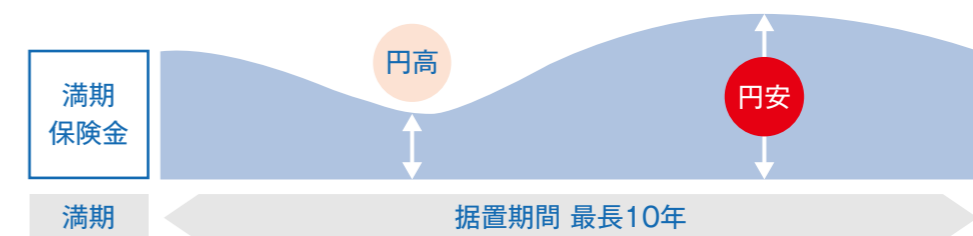
1米ドルの購入額	100円	90円	70円	105円	110円	合計	平均購入価格
ドルコスト平均法を活用	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	50,000円	1米ドル 92.93円
毎回 10,000円 ずつ 購入した場合	100米ドル	111米ドル	142米ドル	95米ドル	90米ドル	538米ドル	
毎回 100米ドル ずつ 購入した場合	100米ドル	100米ドル	100米ドル	100米ドル	100米ドル	500米ドル	1米ドル 95.00円
	10,000円	9,000円	7,000円	10,500円	11,000円	47,500円	

※上記はドルコスト平均法の効果をわかりやすく示すためのイメージであり、実際のドルコスト平均法の成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※為替手数料は考慮していません。1米ドル未満は切り捨てて計算しています。

満期保険金の据置きで受取時期を選べる

満期保険金を**米ドルのまま最長10年間据え置く**ことができるため、**米ドルを円貨に換算する時期は、為替レートの状況を見ながらご検討**いただけます。



※据え置いた満期保険金は米ドルでの受取りも可能です。

! 為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。

■円貨払込額を米ドルに換算した保険料は、住友生命所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動します。また、為替レートの変動により、「満期保険金・(災害)死亡給付金・解約返戻金等を請求時等の為替レートで円換算した金額」は、実際にお払い込みいただいた円貨払込額の合計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

Vitality健康プログラム^(*1)

健康増進への取組みを3つのステップを通じて応援し、
楽しみながら健康になるサポートをします！

Vitality利用料^(*2):月額880円(税込)

保険契約の保険料とは別にお支払いいただきます。
Vitality利用料は将来変更することがあります。

▶▶ Vitality利用料について、
詳しくはP.19「よくあるご質問」Q3をご覧ください。

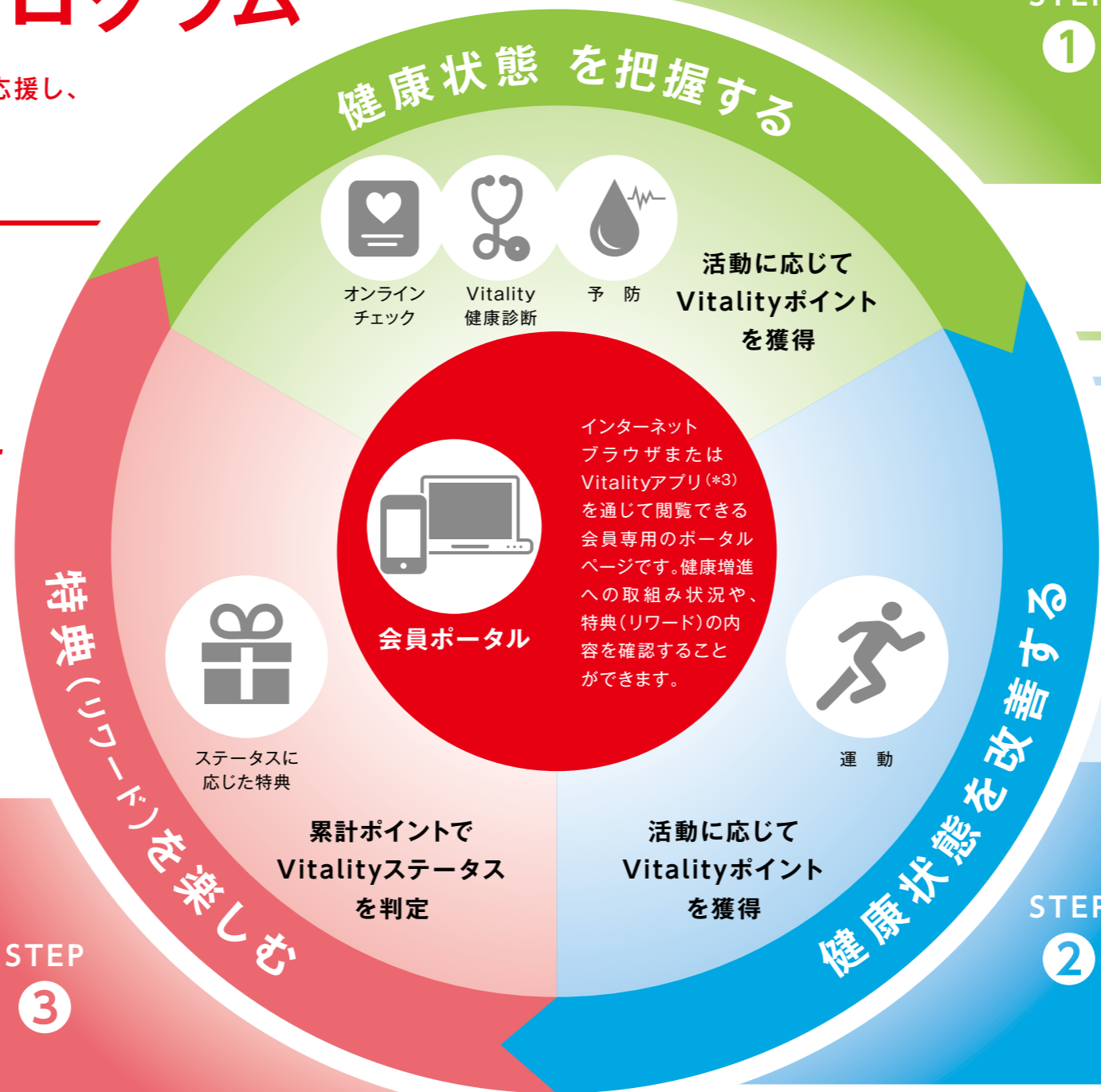
Vitalityとは?



ホームページでチェック!



動画でチェック!



STEP 1



まずは、ご自身の健康状態を把握しましょう。オンラインチェックを実施したり、健康診断を受けたりすることで、ポイントが獲得できます！

日々の生活の中で健康的な活動を意識しましょう。いつもより多く歩くことを心がけたり、スポーツイベントに参加したりすることで、ポイントが獲得できます！

▶▶ 各種割引等の特典(リワード)が獲得できます。



フィットネスジムの
月会費割引



ウェアラブル
デバイスの割引



ヘルシーフードの
割引 等

STEP 2



STEP 3



獲得ポイントに応じたステータス



ブルー
0pt~



ブロンズ
12,000pt~



シルバー
20,000pt~



ゴールド
24,000pt~

ご褒美がモチベーションアップにつながります。獲得した累計ポイントで判定されるステータスに応じて、各種特典が獲得できます！

▶▶ 各種割引等の特典(リワード)が獲得できます。



提携先企業の商品・
サービスに対する各種割引 等

(*1) Vitality健康プログラムは、健康を改善するツールや関連知識、それを促すインセンティブ等を提供することで、保険加入者がより健康になることをサポートする健康増進プログラム[®]です。

(*2) 保険料とは別に、Vitality利用料として、標準プランの場合は月額880円(税込)をお支払いいただきます。Vitality利用料はプランによって異なり、将来変更することがあります。

(*3) Vitalityアプリとは、スマートフォン等でダウンロードできるモバイルアプリケーションのことです。



留意事項

- Vitality健康プログラムを利用するには、保険契約に加えて、Vitality健康プログラム契約を締結する必要があります。
- ご加入にあたっては、メールアドレスの登録が必要となります。また、標準プランはパソコン・スマートフォン等によるインターネット接続環境をご準備いただく必要があり、プランによってはスマートフォン等でVitalityアプリをダウンロードいただく必要があります。
- Vitality健康プログラム契約のご検討にあたっては、住友生命ホームページ等で「Vitality健康プログラム規約」「Vitalityウェブ・アプリ利用規約」「Vitalityポイント獲得ガイド」「特典ご利用ガイド」を必ずご覧ください。



STEP ①

健康状態を把握する

まずは、ご自身の健康状態を把握しましょう。
オンラインチェックを実施したり、健康診断を受けたりすることで、
ポイントが獲得できます！



オンラインチェック

会員ポータルを通じて、健康状態や食生活などの
生活習慣に関するいくつかの質問に答えることで、ポイントを獲得できます！

項目	獲得ポイント
Vitality総合チェック	2,250pt
たばこチェック	750pt

- 年間合計3,000ptまで
- 各項目1年に1回、ポイントが獲得できます。

Vitality健康診断

健康診断等を受け、その結果を会員ポータルを通じて提出することで、ポイントを獲得できます！

項目	住友生命所定の基準	獲得ポイント(*1)			
		結果提出で 必ず獲得	住友生命所定の基準達成で獲得		
			39歳以下	40歳以上	65歳以上
BMI	18.5以上24.9以下	各500pt	各3,000pt★	各1,500pt	各2,000pt
血圧	最高血圧140mmHg未満 かつ 最低血圧 90mmHg未満				
尿蛋白	「-（陰性）」または「±（偽陽性）」		各1,500pt		
血糖	空腹時: 126mg/dL未満 または HbA1c: 6.5%未満				
コレステロール	LDLコレステロール 70mg/dL以上140mg/dL未満				

- 年間合計10,000ptまで(65歳以上は12,500ptまで)
- 各項目1年に1回、ポイントが獲得できます。複数回受けた場合は、最も良好な結果で判定します。
- ★受診日が2025年3月31日以前の場合、獲得ポイントは1,500ptとなります。

予防

がん検診や予防接種、歯科健診を受け、その結果を会員ポータルを通じて提出することで、ポイントを獲得できます！

項目	ポイント獲得期間	年齢	獲得ポイント(*1)
大腸がん検診	1年間	40歳以上	各1,000pt
肺がん検診			
胃がん検診	2年間	20歳以上	
女性 乳がん検診			
女性 子宮頸がん検診	細胞診	2年間	20歳以上
	HPV検査(*2)	5年間	30歳以上
肺炎球菌ワクチン接種	5年間	65歳以上	
歯科健診	1年間	全年齢	500pt (最大2回1,000pt(*3))

- 年間合計2,000ptまで
- 歯科健診には歯・口腔の治療および口腔内のクリーニングを含みます。
- 胃がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診(細胞診)は一度受けると2年間毎年1,000pt、子宮頸がん検診(HPV検査)・肺炎球菌ワクチン接種は5年間毎年1,000pt獲得できます。
- 細胞診とHPV検査は重複してポイント獲得できません。

(*1) ご契約前1年以内に受けた結果も、1年目の活動としてポイント獲得対象となります。
(*2) 2024年4月1日以降に受診したものに限りポイント獲得対象となります。
(*3) ご契約から毎年、1年間の前半6か月間に1回、後半6か月間に1回、1年間で計2回ポイントを獲得できます(既にVitality健康プログラム契約を締結いただいている場合は、記載の内容と異なることがあります)。



STEP 2

健康状態を改善する

日々の生活の中で健康的な活動を意識しましょう。
いつもより多く歩くことを心がけたり、スポーツイベントに参加したりすることで、
ポイントが獲得できます！



運動

以下の各種運動に取り組むことで、ポイントを獲得できます！

1日あたりの獲得ポイントは各項目のうち最も高いポイントのみ獲得できます(重複して獲得できません(*1))。

<歩数・心拍数> ウェアラブルデバイス等で歩数・心拍数をカウントし、会員ポータルに活動内容をアップロード

項目	獲得ポイントと基準	
	64歳以下	65歳以上
歩数	6,000歩以上 10pt (*2)	4,000歩以上 10pt (*2)
	8,000歩以上 20pt	6,000歩以上 20pt
	10,000歩以上 40pt	8,000歩以上 40pt
	12,000歩以上 60pt	10,000歩以上 60pt
心拍数	運動を15分間行い、その間の平均心拍数が(220-年齢)の70%以上 40pt (*2)	
	運動を30分間行い、その間の平均心拍数が(220-年齢)の60%以上 40pt	
	運動を30分間行い、その間の平均心拍数が(220-年齢)の70%以上 60pt	
	運動を60分間行い、その間の平均心拍数が(220-年齢)の60%以上 60pt	

<フィットネスジム> フィットネスジムの所定の手続きを実施し、チェックイン等をして運動する

項目	獲得ポイント
フィットネスジム	60pt

<イベント> イベントに参加し、会員ポータルに完走証等の画像をアップロード

項目	獲得ポイントと基準				
	100pt	200pt	600pt	1,200pt	2,000pt
イベント					
ウォーキング	4km以上 10km未満	10km以上 15km未満	15km以上 30km未満	30km以上 50km未満	50km以上
ランニング	-	5km以上 10km未満	10km以上 21km未満	21km以上 42.1km未満	42.1km以上
水泳	-	0.6km以上 2.5km未満	2.5km以上 5km未満	5km以上 8km未満	8km以上
サイクリング	-	15km以上 25km未満	25km以上 50km未満	50km以上 100km未満	100km以上
トライアスロン	-	-	14km以上 25.75km未満	25.75km以上 51.5km未満	51.5km以上
ゴルフ	9ホール以上	-	-	-	-

■年間合計 **14,000pt**まで

■「歩数」「心拍数」は住友生命所定の機器(ウェアラブルデバイスまたはスマートフォンアプリ)で計測する必要があります。
また、「フィットネスジム」「イベント」は、住友生命所定の条件を満たすフィットネスジム、イベントに限ります。

(*1)例えば、30歳の方でフィットネスジムを利用(60pt)かつ、歩数が10,000歩(40pt)の場合、獲得できるのは60ptとなります。

(*2)2025年9月30日以降の活動がポイント獲得対象となります。



STEP ③

特典(リワード)を楽しむ



ご褒美がモチベーションアップにつながります。
獲得した累計ポイントで判定されるステータスに応じて、
各種特典が獲得できます！



ステータスに応じた特典(リワード)

ご契約から1年ごとに累計されるポイントに基づいて判定されるステータスに応じて、各種特典が獲得できます。

 ブルー 0pt~	 ブロンズ 12,000pt~	 シルバー 20,000pt~	 ゴールド 24,000pt~	<p>ステータス判定の流れについて、 詳しくはP.20「よくあるご質問」 Q5をご覧ください。</p>
--	--	--	--	---

 各種割引等	<p>✓ 提携先企業の商品・サービスに対する 各種割引等が受けられます。</p>	<p>最新の特典内容 ホームページで チェック!</p> 
--	--	--

毎週の運動目標を達成しよう! アクティブチャレンジ

1週間ごとに設定される運動ポイントの目標を達成することで、特典を獲得できる短期プログラムです。
短期的な目標を達成していくことで運動習慣を身につけ、健康増進につなげましょう!

<p>1 Vitalityアプリから「アクティブチャレンジ」を開始することで1週間のポイント目標が自動的に設定されます。</p>	<p>2 歩数・心拍数・フィットネスジムでの活動によって、ポイント目標達成を目指しましょう。</p>	<p>3 ポイント目標達成でドリンクチケット等の特典を獲得できます。</p>
---	---	---

特典(リワード)で獲得! Vitalityコイン

Vitalityコインとは所定の電子マネーギフト等に交換できる、住友生命が独自に発行・管理する仕組みです。
特典(リワード)の利用やプログラムへの取組み状況に応じてVitalityコインを獲得することができます。

Vitality健康プログラムを活用してVitalityコインを獲得

<獲得方法>

<p>① Vitalityステータスアップ特典 健康増進への取組みに応じてステータスアップ。 ステータスが上がるほどVitalityコインを獲得できます。</p> <table border="1"> <tr> <td> ブルー +1,200</td> <td> ブロンズ 基準達成 +1,200</td> <td> シルバー 基準達成 +1,200</td> <td> ゴールド 基準達成 +1,200</td> </tr> </table>	 ブルー +1,200	 ブロンズ 基準達成 +1,200	 シルバー 基準達成 +1,200	 ゴールド 基準達成 +1,200	<p>② その他各種特典 その他各種特典(リワード)を利用してVitalityコインを獲得できます。</p>  	<p>年間合計 最大 3,600 コイン</p>
 ブルー +1,200	 ブロンズ 基準達成 +1,200	 シルバー 基準達成 +1,200	 ゴールド 基準達成 +1,200			

※標準プランの場合。獲得できるVitalityコインはプランによって異なります。

<p>Vitalityステータスアップ特典 詳細</p>  <p>ホームページでチェック!</p>	<p>Vitalityコイン詳細</p>  <p>ホームページでチェック!</p>
--	--

■特典(リワード)のご利用にあたっては、所定の条件があります。詳細は住友生命ホームページでご確認ください。
■プランによっては、ご利用対象外の特典(リワード)があります。ご利用可能な特典(リワード)は「特典ご利用ガイド」をご確認ください。

1年間のポイント獲得とステータスイメージ

❗ 獲得したポイントは、ご契約から1年ごとに到来する契約応当日に0になります。
 ■既に Vitality健康プログラム契約を締結いただいている場合は、記載の内容と異なることがあります。

累計ポイントとステータス



ポイントシミュレーター

ホームページでチェック!

あまり運動の習慣がない

Aさんの場合

健康状態の把握をしっかりと行い、普段より多く歩くよう意識し始めました。

オンラインチェック ✓生活習慣に関する質問に回答 ✓たばこチェックにて非喫煙者と回答 3,000pt	Vitality健康診断 ✓BMI ✓血圧 基準内 ✓血糖 基準内 ✓コレステロール 基準内 ✓尿蛋白 基準内 8,500pt	運動 月: 休み 火: 休み 水: ウォーキング(6,000歩) 木: 休み 金: 休み 土: ウォーキング(6,000歩) 日: 休み 1,040pt
---	---	--

TOTAL
12,540pt

歩数について

「10分歩くと、歩数は約1,000歩」。

普段の生活の中で、例えばひと駅分歩くだけでも歩数を増やすことができます。

男性 1日平均歩数 7,864歩	女性 1日平均歩数 6,685歩
--------------------------------------	--------------------------------------

出典: 以下に基づき住友生命にて作成【歩数のめやす】厚生労働省「スマート・ライフ・プロジェクト」HPから抜粋【20~64歳の1日平均歩数】厚生労働省 令和元年「国民健康・栄養調査」

健康診断の結果が気になる

Bさんの場合

健康状態の把握に加え、健康状態の改善に向け、定期的な運動に取り組んでいます。

オンラインチェック ✓生活習慣に関する質問に回答 2,250pt	Vitality健康診断 ✓BMI 基準内 ✓血圧 基準内 ✓血糖 基準内 ✓コレステロール 基準内 ✓尿蛋白 基準内 7,000pt	運動 月: 休み 火: ウォーキング(8,000歩) 水: フィットネスジム(オンライン受講) 木: 休み 金: ウォーキング(12,000歩) 土: ウォーキング(12,000歩) 日: ウォーキング(8,000歩) 11,440pt
--	--	---

TOTAL
20,690pt

健康増進への取組みに熱心な

Cさんの場合

定期的な運動に加え、歯科健診やがん検診も受診。趣味のゴルフにも熱心に取り組むようになりました。

オンラインチェック ✓生活習慣に関する質問に回答 ✓たばこチェックにて非喫煙者と回答 3,000pt	Vitality健康診断 ✓BMI 基準内 ✓血圧 基準内 ✓血糖 基準内 ✓コレステロール 基準内 ✓尿蛋白 基準内 8,500pt	予防 ✓歯科健診<年2回> ✓肺がん検診 2,000pt	運動 月: ウォーキング(10,000歩) 火: ウォーキング(10,000歩) 水: ウォーキング(8,000歩) 木: 休み 金: ウォーキング(10,000歩) 土: フィットネスジム 日: 休み <2か月に1回、 ゴルフ を実施> 11,000pt
---	--	---	--

TOTAL
24,500pt

ポイント計算の前提	全体	週1回を52日、週2回を104日、週3回を156日とする。40歳以上64歳以下の場合。	Aさん・Cさん	たばこチェックについて、過去3か月以上喫煙をしていない場合。
			Cさん	歯科健診は1年間のうち前半の6か月間に1回、後半の6か月間に1回、計2回実施。

※年齢により獲得できるポイントは異なります。詳しくはP.12~14をご覧ください。

よくあるご質問

Q1 Vitality健康プログラムを利用するために必要なものは何ですか？

標準プランではパソコン・スマートフォン等によるインターネット接続環境、メールアドレスの登録が必要です。
プランによってはスマートフォン等でVitalityアプリをダウンロードいただく必要があります。

Q2 Vitality健康プログラム契約だけで加入することはできますか？


Vitality健康プログラム契約は保険契約とあわせてご加入いただけます。

※Vitality健康プログラムのみのご希望の場合には、単品型Vitality健康プログラム契約(有償版)をご検討ください。
単品型Vitality健康プログラム契約(有償版)については詳しくは、住友生命ホームページをご確認ください。

Q3 Vitality利用料は、何のための料金ですか？

Vitality利用料は、Vitality健康プログラム全体の管理維持や提携先企業の商品・サービスに対する各種割引等をご利用いただくための料金であり、健康増進活動に取り組むためのサービスを受けることを目的として毎月お支払いいただくものになります。

※Vitality健康プログラム契約をお楽しみいただくための「Vitalityアプリ」ご利用料金ではありません。

同時加入 	保険契約	保険料
	Vitality健康プログラム契約	標準プランの場合 利用料 880円 ^(*) (税込)

(*)プランによって異なります。

Q4 特典(リワード)の内容は今後変更されることがあるのですか？

より楽しんで、健康増進に取り組んでいただく観点等から、提携先企業、特典(リワード)の内容は今後変更することがあります。
最新の内容は、住友生命ホームページでご確認いただけます。

最新の特典内容
ホームページで
チェック!



Q5 ステータスはどのように判定されますか？

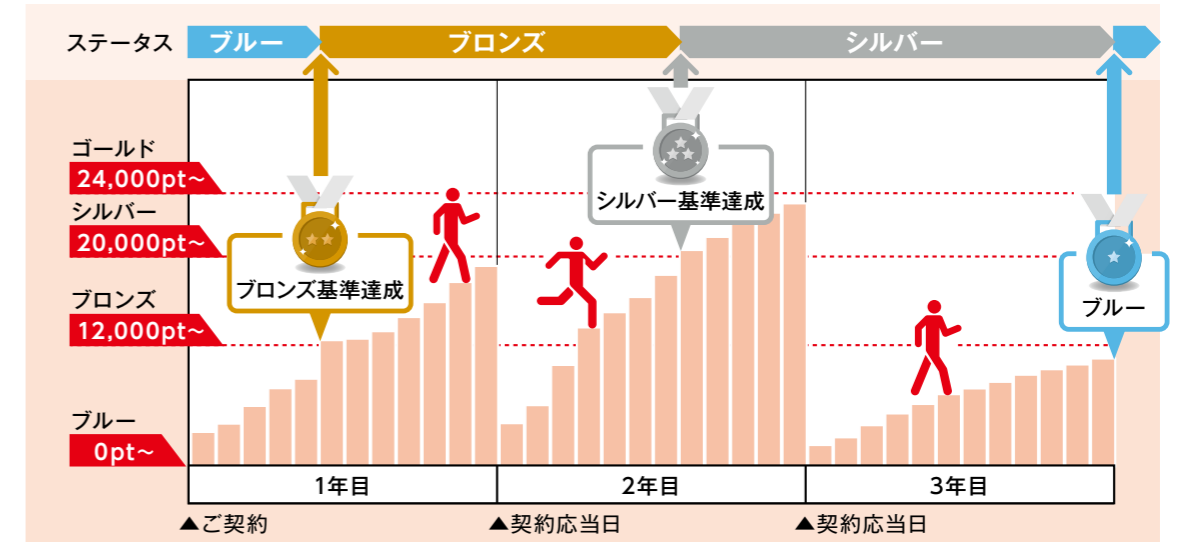
ステータスは健康増進への取り組みによって獲得した累計ポイントを基に判定されます。
判定の流れは以下のとおりです。

- 健康増進への取り組みに応じてポイントを獲得!
- 各ステータスのポイント基準を達成した時点で、ステータスはアップします。
- ポイントはご契約から1年ごとに到来する契約応当日に0になりますが、翌年は前年の累計ポイントに基づくステータスからスタートします。

ステータス判定
のしくみ
動画でチェック!



判定のイメージ



ご契約後の安心サービス

動画で簡単にポイントをご理解いただけます。
動画視聴はコチラ▶



スミセイのご家族アシストプラス

無料 「ご家族登録サービス」 「契約者代理制度」 「被保険者代理制度」の3つのサービス・制度があります

たとえばこんなときに役立ちます

	何も申し込んでいない場合	スミセイのご家族アシストプラスなら
契約内容の確認	ご家族としては契約内容を知っておきたいが、 確認できない。 契約者 OK ご家族はできません	A ご家族登録サービス 登録されたご家族 OK
契約内容の変更	契約者が意思表示できず、 手続きできない。 契約者 OK ご家族はできません	B 契約者代理制度 契約者が手続きする意思表示ができなくても... 契約者代理人 OK
保険金等の請求	被保険者が意思表示できず、 保険金等を請求できない。 被保険者(*1) OK ご家族はできません	C 被保険者代理制度 被保険者が請求する意思表示ができなくても... 被保険者代理人 OK

(*1) 保障の対象となる人

A ご家族登録サービス

POINT

- あらかじめ登録されたご家族も**契約内容等**について、問い合わせできます。
- 契約者と連絡がとれない場合でも、ご家族を通じて契約者の**連絡先**を確認させていただくことで、大切な通知物を確実にお届けします。



・契約者が70歳以上、かつ契約者と登録されたご家族の住所が異なる場合、契約成立後に登録されたご家族あてに「ご家族登録サービス等に関するお知らせ(通知)」を送付します。
・住友生命から通知物が届くことをご家族にお伝えください。
※「ご家族登録サービス規約」は住友生命ホームページにてご案内しております。

「ご家族登録サービス規約」はコチラ



ご家族に確認のうえ同意いただきたい事項

登録するご家族には①②、被保険者には③について同意を得てください。

- ① 各サービス・制度に登録し、お手続き完了後に利用できること
- ② ご家族の情報(氏名、生年月日、住所、電話番号等)を住友生命に開示すること
- ③ 被保険者の情報(氏名、生年月日)を登録したご家族に開示すること(傷病名等のセンシティブ情報は除きます)

B 契約者代理制度

POINT

- 契約者が契約に関するお手続きの意思表示ができない場合等に、あらかじめ指定された契約者代理人が**住友生命所定のお手続き**を行うことができます。
- 解約返戻金等を契約者代理人の口座で受け取ることも可能です(*2)。



(*2) 契約者代理人が受け取った金銭等は契約者の財産であって契約者代理人の財産ではありません。

そのため、契約者代理人が受け取った金銭等は契約者のためにご使用いただけます。

※契約者が他に加入の住友生命商品も含めて、被保険者として認知症等を理由に保険金等の支払いを受けた以後は、契約者が手続きを行う際に、契約者代理人の同意が必要になります。

契約者代理人ができる住友生命所定のお手続きについて

対象となるお手続き例(*3)

- 住所変更
- 基準金額の減額
- 解約

対象外となるお手続き

- 死亡給付金受取人の変更
- 基本保険料払込中でないご契約における契約者の変更
- 契約者代理人の変更
- 据え置いて受け取る方法が選択されたことにより、据え置かれた保険金等の請求
- 健康増進円貨払込額の自動払込みに関するお申し出、健康増進円貨払込額の任意払込みの請求

(*3) 契約者と受取人が同一人の場合、受取人が行うことができる手続きも含まれます。

C 被保険者代理制度

POINT

- 被保険者が受取人となる**保険金等**について、被保険者が請求する意思表示ができない場合等に、あらかじめ指定された被保険者代理人が**保険金等のご請求**を行うことができます。
- 保険金等を被保険者代理人の口座で受け取ることも可能です(*4)。



(*4) 被保険者代理人が受け取った保険金等は被保険者の財産であって被保険者代理人の財産ではありません。

そのため、被保険者代理人が受け取った保険金等は被保険者のためにご使用いただけます。

※被保険者代理制度は契約者と被保険者が同一人であり、かつ、保険契約者代理特約が付加されていない場合のみご利用いただけます。

B 契約者代理制度、C 被保険者代理制度のご利用には A ご家族登録サービスの申込みが必要となります。

▶▶ 「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」の「契約概要 6」をご覧ください。

記載の内容は、2026年7月現在のものであり、将来変更することがあります。

ご契約後の安心サービス

ドル\$つみ **Vitality** にご加入いただくと、

以下の各種サービスを無料でご利用いただけます。

健康に関するご相談を、電話またはチャットで承ります。

スマセイ健康相談ダイヤル

利用対象 ご契約者さま・被保険者さま、
およびそのご家族

- ① 経験豊富な医師や看護師などの相談スタッフが健康相談に応じます。
- ② 全国の医療機関の中から、病状や症状にあわせて適切な医療機関をご案内します。
- ③ 女性にやさしい「女性サポートダイヤル」も設置。女性ならではの悩み、女性の看護師・保健師(*1)などが対応します。
(*1) 医師、心理カウンセラーなどの専門職およびオペレータースタッフは男性が対応する場合があります。

病気や健康の悩みに合わせた選択肢をご提案します。

スマセイメディカルナビゲーション

利用対象 被保険者さま

- ① より良い医療を選択するために、豊富な知識・経験を有する医師(総合相談医(*2))へのセカンドオピニオンを手配します。
- ② 安心して治療を託せる医師を探している方等に対して、ドクターたちにより推薦・選考された専門医をご案内します。
- ③ 各分野の医師が在籍する医療機関での受診・治療の手配(受診手配サービス)をします。
(*2) 主治医からの紹介状をもとに、医療機関でセカンドオピニオンを提供する医師です。

障害年金の申請全般を専門家がサポートします。

スマセイ障害年金サポートサービス

利用対象 ご契約者さま・被保険者さま、
およびそのご家族

- ① 障害年金および生活支援に関する電話相談を承ります。
- ② 社会保険労務士を優待割引でご紹介します。

電話での簡単な対話で記憶力の状態を定期チェックできます。

あたまの健康チェック®

利用対象 被保険者さま

- ① あたまの健康状態を0~100の指数で分かりやすくチェックできます。(年1回の定期受検を推奨)
- ② 健康な頃からの定期的なチェックを通じて、あたまの健康維持・増進活動のきっかけにいただけます。

介護・認知症に関する相談を電話で承ります。

ウェルエイジングサポート あすのえがお

利用対象 ご契約者さま・被保険者さま、
およびそのご家族

- ① ケアマネジャー等の専門資格を持ったスタッフが電話相談を承り、ご要望に応じてサービスをご紹介します。
- ② 各分野の専門企業がサービスをご提供いたします。

■「スマセイ健康相談ダイヤル」「スマセイメディカルナビゲーション」「スマセイ障害年金サポートサービス」「あたまの健康チェック®」は業務委託先であるティーバック株式会社様が提供します。ご利用には「スマセイ・デジタルコンシェルジュ」(*3)またはスマセイダイレクトサービスのご利用登録が必要です。

(*3) 住友生命ご加入者さまとしてご登録されている必要があります。

■「ウェルエイジングサポートあすのえがお」は業務委託先である株式会社ドリームキャッチャーおよび住友生命提携先の各企業様が提供します。住友生命の個人保険(財形保険を除く)にご加入中であればご利用いただけます。

■本サービスは2026年7月現在のものであり、将来予告なく変更もしくは中止する場合があります。「スマセイ・デジタルコンシェルジュ」または専用フリーダイヤルからご利用いただけます。詳しくは住友生命ホームページをご覧ください。

■「スマセイ・デジタルコンシェルジュ」は生命保険のお手続き等ができるスマートフォンアプリです。

詳細はコチラ



ご検討にあたりご確認ください事項

保険契約について

P.5~P.6

- 高度障害状態・障害状態になられたときのお支払いや、保険料払込免除のお取扱いはありません。
- 米ドル建の解約返戻金額は、ご契約から一定期間は既払込保険料を下回ることがあります。
- ご契約時に適用される予定利率は金利情勢に応じて毎月設定されます。また、金利情勢によっては、新規ご契約のお取扱いができないこともあります。
- Vitalityコインの獲得状況や利用状況によって、健康増進保険料の払込額が変動するため、満期保険金額等は変動します。

Vitality健康プログラム契約について

P.9~P.18

- Vitality健康プログラムを利用するには、保険契約に加えて、Vitality健康プログラム契約を締結する必要があります。
- 保険料とは別に、Vitality利用料として、標準プランの場合は月額880円(税込)をお払い込みいただきます。Vitality利用料はプランによって異なり、将来変更することがあります。
- ご加入にあたっては、メールアドレスの登録が必要となります。また、標準プランはパソコン・スマートフォン等によるインターネット接続環境をご準備いただく必要があり、プランによってはスマートフォン等でVitalityアプリをダウンロードいただく必要があります。
- 解約等によりVitality健康プログラム契約が消滅した場合、Vitalityコインによる健康増進保険料のお払込みは取り扱いません。
- Vitality健康プログラムにおける健康に関する情報は、医療専門家から受けるアドバイスに代わるものではありません。活動を開始する際に健康上の不安がある場合や、当該活動により健康状態に変化が生じた場合は、速やかに医療専門家のアドバイスを受けるようにしてください。また、ポイント獲得のための指標は住友生命が独自に定めたものであり、健康診断等で使用されるものと異なる場合があります。
- Vitality健康プログラム契約の内容(ポイント獲得の対象となる健康増進活動やポイント数、ステータスの判定基準や特典(リワード)の内容等)は2026年7月現在のものであり、将来変更することがあります。

必ずご確認ください

お客さまにご負担いただく費用は以下のとおりです。

お客さまにご負担いただく費用は、「基本保険料払込期間中にかかる費用」「基本保険料払込期間満了後から保険期間満了までの期間にかかる費用」「解約時や減額時にかかる費用」「通貨を換算する場合にかかる費用」「外貨のお取扱いにかかる費用」の合計額となります。

■保険契約関係費

- 基本保険料払込期間中にかかる費用^(※1)
 - ・(災害)死亡保障や契約の締結・維持に必要な費用を基本保険料や積立金から毎月差し引きます(別途お払い込みいただくものではありません)。
- 基本保険料払込期間満了後から保険期間満了までの期間にかかる費用^(※1)
 - ・(災害)死亡保障や契約の維持に必要な費用を積立金から毎月差し引きます(別途お払い込みいただくものではありません)。
- (※1)これらの費用は、被保険者の年齢、性別、経過期間等によって異なりますので表示しておりません。
- 解約時や減額時にかかる費用(解約控除)
 - ・基本保険料払込期間中に解約返戻金を受け取る場合、解約控除が適用されます。解約返戻金額を計算する際は、基本部分の積立金相当額に一定割合(契約日からの経過年数^(※2))に応じた所定の控除率)を乗じた金額を差し引きます。
 - なお、健康増進部分には解約控除は適用されません。
- (※2)実際に基本保険料(基本円貨払込額)が払い込まれている期月までの期間で判定します。

[所定の控除率]

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上
控除率	20.00%	8.00%	3.00%	1.00%	0.05%	0%

■通貨を換算する場合にかかる費用

以下の取扱いにおいて適用する住友生命所定の為替レートには為替手数料(下表のTTMとの差額)が反映されており、当該手数料はお客さまの負担となります。

取扱い	住友生命所定の為替レート ^(※3)
満期保険金・(災害)死亡給付金・解約返戻金等を円貨で受け取る場合	TTM ^(※4) - 50銭
基本円貨払込額・健康増進円貨払込額を米ドル(基本保険料・健康増進保険料)に換算する場合	TTM ^(※4) + 50銭
配当金等を米ドルで受け取る場合	

(※3)住友生命所定の為替レートは2026年7月現在のものです。今後変更することがあります。

(※4)TTM(対顧客電信売相場仲値)とは、TTS(対顧客電信売相場)とTTB(対顧客電信買相場)の仲値です。

本商品で使用するTTMは、住友生命が指標として指定する金融機関が公示するTTSとTTBの仲値になります。

・TTS(対顧客電信売相場):お客さまが円貨を外貨に交換(外貨を購入)するときに適用される一般的な為替レート

・TTB(対顧客電信買相場):お客さまが外貨を円貨に交換(外貨を売却)するときに適用される一般的な為替レート

なお、住友生命が指標として指定する金融機関がその営業日においてTTS・TTBを公示しない場合は、住友生命所定の為替レートを変更することがあります。また、この場合、新規契約の取扱いができないことがあります。

■外貨のお取扱いにかかる費用

満期保険金、(災害)死亡給付金、解約返戻金等を米ドルで受け取る際には、送金手数料・引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。当該費用は取扱金融機関によって異なります。

為替レートの変動により損失が生じるおそれがあります。

- ・基本円貨払込額・健康増進円貨払込額を米ドルに換算した基本保険料・健康増進保険料は、住友生命所定の為替レートの変動に応じて、毎回変動します。
- ・為替レートの変動により、満期保険金、(災害)死亡給付金、解約返戻金等を請求時等の為替レートで円換算した金額が、実際にお払い込みいただいた基本円貨払込額・健康増進円貨払込額の合計額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

また、次の点もご確認ください。

- ・為替レートの変動がなかった場合でも為替手数料分のご負担が生じます。
- ・基本保険料(基本円貨払込額)を借入金で調達した場合は、為替レートの変動によって解約返戻金等の円換算額が借入元利金額を下回り、借入元利金の返済が困難になることがあります。したがって、借入を前提とした申込みはお断りさせていただきます。

満期保険金額は契約時には定まっています。

満期保険金額は基本部分と健康増進部分の積立金相当額の合計額となりますが、健康増進部分の積立金は健康増進保険料の払込額に応じて変動します(健康増進保険料の払込額は健康増進活動の実績等に応じて変動します)。また、満期保険金額は基本円貨払込額・健康増進円貨払込額を住友生命所定の為替レートで米ドルに換算した基本保険料・健康増進保険料に基づいて計算されます。そのため、満期保険金額は契約時には定まっています。

ご契約の諸基準

通貨	米ドル
契約年齢 ^(※1)	18歳~69歳(被保険者の満年齢)
取扱単位	基本円貨払込額建:千円単位
最低基本円貨払込額	5,000円(基準金額 ^(※2) :30万円)
最高基本円貨払込額	10万円(基準金額 ^(※2) :600万円)
健康増進円貨払込額の払込累計額の通算限度 ^(※3)	60万円 ^(※4)
基本保険料払込期間	5年間
保険期間	10年間
基本保険料払込方法	月払い
基本保険料払込経路	クレジットカード扱い
Vitality利用料払込経路	クレジットカード扱い ^(※5)

(※1)契約年齢は契約日時点の被保険者の満年齢で計算します。被保険者の保険契約上の年齢は、毎年の契約応当日に契約年齢に1歳ずつ加えて計算されます。

(※2)基準金額とは、減額の際に基準となる金額をいい、保険契約の締結の際には基本保険料払込期間満了の日までにお払い込みいただくべき基本円貨払込額の合計相当額のことをいいます。なお、保険契約の締結後に基準金額の減額により基本円貨払込額が減額される場合は、保険契約の締結時から減額後の基本円貨払込額であったものとして計算します。

(※3)基準金額が減額された場合には、基準金額と同じ割合で減額されるものとします。

(※4)1保険年度あたり18万円以上の健康増進円貨払込額のお払込みは取り扱いません。

(※5)Vitality健康プログラム契約にご加入済みで、Vitality利用料を口座振替扱いでお払い込みいただいている場合は、この保険契約の加入後も引き続き口座振替扱いにてVitality利用料をお払い込みいただくことが可能です。